

東証一斉連絡



2026年2月16日
株式会社 東京証券取引所
上場部

上場廃止等の決定について

下記のとおり、上場廃止を決定し、整理銘柄に指定することにしましたので、お知らせします。

記

1. 上場廃止及び整理銘柄指定

- (1) 銘柄 株式会社鶴弥 株式
(コード：5386、市場区分：スタンダード市場)
- (2) 整理銘柄 指定期間 2026年2月16日（月）から2026年3月16日（月）まで
- (3) 上場廃止日 2026年3月17日（火）
(注1) 速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理銘柄
指定期間及び上場廃止日を変更することがあります。
(注2) 株式会社鶴弥（以下「同社」という。）株式は、株式会社名古屋
証券取引所において上場が継続されます。
- (4) 理由 (関連条項) 本日、同社が上場廃止を申請し、当取引所が上場廃止を決定したため
(有価証券上場規程第606条)

2. 代用有価証券の取扱いについて

同社株式は、株式会社名古屋証券取引所において上場が継続されるため、次の各代用有価証券から除外されません。

- ・ 信用取引及び発行日決済取引の委託保証金
- ・ 発行日決済取引の売買証拠金
- ・ 取引参加者保証金
- ・ 信認金

以上